

苦情解決状況

【1】 自治会やマンション管理組合からの一括協力における賛助会費の取り扱いについて工夫が必要だと思う。

⇒他校区からも複数同様の声が挙がっているため、総務部会の会議の場で検討したい。今年度については、個人の集合体という考え方で自治会や管理組合一括で協力があつたものについては、例年通り 1 口 500 円で計算していただきたくことで了承される。

【2】 校区の賛助会費募集時期が 2 週間と短い。また、毎年、回覧版に納入用封筒がついてまわるが、今回はついておらずどのように協力したらよいかわからない。

⇒賛助会費全体の募集期間は 3 月末までなのでご協力いただけるとありがたいこと、会費を地域の担当者からいただきに伺うことで了承される。

【3】 賛助会費を取りにくると言われたが、来ない。

⇒校区担当者に連絡し、訪問していただくことになる。

【4】 賛助会費に協力した後も、協力依頼の封筒が複数入っている。

⇒お詫びし、ポストに入っていた依頼状については、破棄していただいかまわない旨を伝える。

【5】 (親族より) 認知症の家族への賛助会費協力依頼は本人が混乱するため、控えてほしい。

⇒校区担当者に連絡し伝える。

【6】 グループ会社への賛助会費依頼について、「他の営業所は協力しているのだから、こちらも協力して」という主旨の話をされた。今一度、賛助会費は任意であることと依頼のマナーを依頼者に周知してほしい。

⇒事務局内で共有することと来年度の校区会長への賛助会費依頼時に今一度、依頼のマナーについて周知する旨をお伝えする。

【7】 マンションの集合ポスト横の投書箱に賛助会費の案内が入っていた。チラシ類は入れないルールになっており、迷惑なので控えてほしい。

⇒校区会長よりお詫びし、来年以降気をつける旨を伝え、了承される。